

(本発表のお問い合わせ先)

地域共生社会推進課

広報資料取扱主任: 宮崎 真実

電話 087-839-2372

【市長定例記者会見】協定福祉避難所に係る開設・運営訓練を実施について

本市と協定を締結している市内53施設の社会福祉施設等を対象として、令和5年度から「協定福祉避難所体制整備連絡会」を設置し、有事の際に円滑な運営が行えるよう、開設・運営マニュアルの策定や研修会等を開催しております。

今年発災した能登半島地震では、福祉ニーズが高い方々の受入や支援に対し大きな課題を呈しており、今後、南海トラフ地震の発生が危惧されている状況下において、福祉避難所の体制整備の必要性、またはその実効性はますます高くなっております。

このような中、昨年度策定した開設・運営マニュアルを基に、より円滑な開設・運営ができることを目的とした開設・運営訓練を下記のとおり実施します。

1 実施日時

- ①令和6年11月18日(月)14時00分から15時30分まで
- ②令和6年11月20日(水)10時00分から11時30分まで
- ③令和6年11月28日(木)14時00分から15時30分まで

2 場所

- ①介護老人保健施設 サンライズ屋島(高松市新田町甲2723-2)
- ②香川県立川部みどり園(高松市川部町418)
- ③特別養護老人ホーム なでしこ香川(高松市多肥上町1423-1)

3 参加(予定)

- ①老人保健施設 17施設の職員及び本市職員等
- ②障がい者支援施設 7施設の職員及び本市職員等
- ③特別養護老人ホーム 29施設の職員及び本市職員等

4 実施内容

- ①開会
- ②オリエンテーション
- ③協定福祉避難所開設・運営の訓練
 - ・開設要請
 - ・運営体制の整備・開設の準備
 - ・運営～閉鎖
- ④参加者等による意見交換
- ⑤閉会

5 主催

- 協定福祉避難所体制整備連絡会
 - ・高松市
 - ・高松市社会福祉協議会

福祉エリアでの生活が困難な場合、協定福祉避難所へ